

番号：140995

国名：ガーナ

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究プロジェクト
終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月上旬から2015年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ガーナ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱：入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

6. 業務の背景

現在ガーナにおいては、主要な感染症疾患に対する標準的な治療及びケアのガイドラインは整備されつつあるが、特に地方部においては近代的な保健医療サービスが人々まで十分に届いていないこともあり、生薬治療が広く受け入れられている。ガーナの伝統医薬品に関する国家戦略書（2005-2009年、保健省）では、都市部周辺や地方部の住民の約80%が伝統医薬品や伝統療法士による治療を受けていると推定されている。保健省は伝統・代替医療局を設立し、保健省傘下の生薬科学研究センターが中心となって生薬治療に関する研究を行っているが、生薬処方に関する科学的裏付けは十分ではないとされており、生薬治療の普及のためにも薬用植物に関する研究が望まれている。

また、ガーナを含むアフリカ諸国では、HIV/エイズやトリパノソーマ症の蔓延が問題となっており、より安価かつ有効性の高い新規薬剤の開発が望まれている。ガーナの15~49歳のHIV/エイズ有病率は1.3%（UNAIDS、2013年）であり、アフリカ域内では比較的低いものの、男性と性交渉を持つ男性や女性の性産業従事者等の感染率は上昇傾向にあると言われている。抗レトロウイルス療法（ART）による治療が進んでいるものの、より安価な薬剤が求められており、またHIV潜伏感染に対する有効な薬剤は開発されていない。トリパノソーマ症はアフリカ地域において貧困層を中心に多くの人々が感染リスクに晒されている「顧みられない熱帯病」の1つであり、他の感染症と比して診断技術や治療薬の開発が遅れている。

これらを背景とし、ガーナ政府からの協力要請を受け、現在JICAは「地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）」の枠組みのもと、「ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究プロジェクト」を実施している。同プロジェクトは2010年4月から2015年3月までを協力期間とし、プロジェクト目標は、共同研究を通じてガーナ研究機関のガーナ原産の生薬由来抗ウイルス及び抗寄生虫活性物質に関する研究開発能力が向上することである。日本側協力機関は東京医科歯科大学及び長崎国際大学、ガーナ側カウンターパート（C/P）機関は野口記念医学研究所及び生薬科学研究センターである。

これまでのところ、プロジェクトはおおむね順調に進展している。2012年8月に実施された中間レビューでは、投入の遅れや施設の問題、また抗ウイルスと抗寄生虫の研究活動の間での進捗の差が見られるものの、プロジェクト全体としての進捗は適切であるとされた。他方、プロジェクト活動の円滑かつ効果的な実施のため、日本・ガーナ国間及び現地日本人専門家間のコミュニケーション強化などが提言された。中間レビュー以降、PDM上の成果1の抗ウイルス研究に関しては引き続き活性物質の同定作業が継続され、成果2の抗トリパノソーマ研究に関しては活性物質の同定作業の結果、動物実験や特許出願が行われた。成果3の実施体制確立に関しては現地関係者間の定例会が実施されるようになっている。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価及び確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ及び情報を収集・整理の上、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年1月上旬～1月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、実施報告書、活動・実績資料、中間レビュー調査報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ガーナ側関係機関等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年1月中旬～1月下旬)

- ① JICA ガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ ガーナ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びガーナ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA ガーナ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年1月下旬～2月上旬)

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年1月10日～2015年1月25日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始することを予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

また、独立行政法人化学技術振興機構（JST）から、科学技術（感染症対策）及び科学技術（計画・評価）団員が同行することを想定しています。

なお、プロジェクトチームの構成は以下のとおりです。

- ア) 「植物抽出物スクリーニング：抗寄生虫化合物」専門家
- イ) 「植物抽出物スクリーニング：抗ウイルス化合物」専門家

ウ)「業務調整」専門家(調査団として派遣)

③便宜供与内容

当機構ガーナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第二チーム(TEL:03-5226-8368)にて配布します。

- ・事業進捗報告書(2013年)
- ・実施報告書(2014年)

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・ガーナ共和国ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究プロジェクト中間レビュー調査報告書
- ・ガーナ共和国ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上